

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名 株式会社スニックス

②評価調査者研修修了番号 S2021072 SK2021162 31地福第1948-1号

③施設名等
名 称 : 名古屋若松寮
施設長氏名 : 平井 誠敏
定 員 : 40名
所在地(都道府県) : 愛知県
所在地(市町村以下) : 名古屋市名東区山香町321番地
T E L : 052-783-8061
U R L : https://www.syoutokukai.or.jp/wakamatsu

【施設の概要】
開設年月日 : 2016/4/1
経営法人・設置主体(法人名等) : 社会福祉法人 昭徳会
職員数 常勤職員 : 36名
職員数 非常勤職員 : 2名
有資格職員の名称(ア) : 社会福祉士
上記有資格職員の人数 : 3名
有資格職員の名称(イ) : 保育士
上記有資格職員の人数 : 13名
有資格職員の名称(ウ) : 臨床心理士
上記有資格職員の人数 : 1名
有資格職員の名称(エ) : 栄養士
上記有資格職員の人数 : 1名
有資格職員の名称(オ) : 調理師
上記有資格職員の人数 : 2名
有資格職員の名称(カ) : 看護師
上記有資格職員の人数 : 1名
施設設備の概要(ア) 居室数 : 28室 地域小規模児童養護施設:2カ所(各6名)はぐみ・つむぎ
施設設備の概要(イ) 設備等 : 管理棟(事務所、厨房、多目的室、セラピールーム、静養室)
施設設備の概要(ウ) : 児童棟(各2ホーム:計4ホーム)、自立支援棟2棟
施設設備の概要(エ) :

④理念・基本方針
【理念】 「幸福(しあわせ)」
【基本方針】 1. ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します。 2. ひとりひとりを尊重し、その人にあった支援・援助をします。 3. ひとりひとりを大切に、まごころを持って接します。 4. 私たちは、全ての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます。 5. 私たちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます。

⑤施設の特徴的な取組
・6人から8人定員の4ホーム制(小規模児童養護施設 6人定員 2軒)であるため、子ども一人ひとりにあった柔軟な支援ができる。
・行政(管轄課)や児童相談所と連携がとれており、子どもたちの最善の利益につながるようにしている。

⑥第三者評価の受審状況
評価実施期間(ア) 契約日(開始日) : 2023/4/3
評価実施期間(イ) 評価結果確定日 : 2024/3/25
前回の受審時期(評価結果確定年度) : 令和2年度(和暦)

⑦総評

【総評】

名古屋若松寮は、平成28年4月、名古屋市の公立施設から社会福祉法人昭徳会に経営移譲された児童養護施設である。本体は4つのホームに分かれたユニット制であり、地域には2つの小規模児童養護施設を設置して養育・支援を展開している。

養育・支援にあたっては、施設全体としての支援・個としての支援のバランスを取りながら、子どもたちが安心でき、豊かな日常生活を送ることができるよう配慮が行き届いた環境づくりに努めている。また子どもたちがありのままの自分を表出できるよう、配慮・工夫がなされている。

養育・支援の質の向上を目指しさらに地域分散化を推進するため、3か所目的小規模児童養護施設の開設に向けて取り組みを進めている。地域のニーズをふまえ、施設長のビジョンのもと関係機関との連携を大切にしながら多様な支援・養育を展開している。

【特に評価の高い点】

◇子どもとの良好な信頼関係づくり

子どもとのヒアリングの中で、職員とはいつでも相談でき、また相談できる職員も多いとの声が聞かれた。きちんと聴いてもらえた、自分の思いに共感してもらえたという体験の積み重ねによるものと判断できる。職員が子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、安心できる環境のもと信頼関係を育むことができるよう努められてきている。子どもの支援に苦慮されているところも見受けられるが、子どもとの関係性を基盤に支援内容や環境上の工夫を行い、関係機関とも連携・協働して子どもの最善の利益を図っている。

◇日常生活支援の充実

本体施設の食事については、現場職員と調理員との十分な連携をもとに、ホームでの完全調理化を目指し、食環境の充実・食育の推進を図っている。子どもたちが進んでお手伝いをしたり、子どもたちとメニューを決めて食材と一緒に買い出しに行く日も設定している。小規模児童養護施設においても栄養士・調理員がホームに入る機会を設けている。

また、生活環境の整備を通して、子どもが職員から配慮されているという実感につながっている。経年劣化は否めないものの共有スペースは常に清潔・整理整頓がなされ、温かみのある環境となるように手入れが行き届いている。

◇施設長のリーダーシップ

施設長は、社会的養護への高い見識と使命感のもと養育・支援の質の向上に強い意欲・関心を持ち、施設の方向性を明示し、職員に周知をされている。また、社会的要請に迅速に応えていくことはもとより、社会的養護を取り巻く現状を分析し、行政の制度確立等に向け多大な努力を積み重ねてきている。

組織運営にあたっては、対応力のある強い組織を目指しており、人材育成という観点からも役職者に権限移譲を図りながら必要な指示・助言に務めている。

【改善が求められる点】

◇養育観の統一を図るために

養育・支援にあたっては、支援のガイドライン及び寮長指針を養育・支援の原則としており、共有化を図って一定レベルの水準を確保するための取り組みを進めてきている。子どもの支援に関して、上席・先輩職員に確認しやすい環境にあり、一部のホームでは寮長指針への理解を深める取り組みをされている。しかしながら、どのように対応をしたらよいかわからないところ、不安なところがあるという職員の声も聞かれる。今後は、職員の理解度・認識度や、職員が原則・マニュアルとして必要としているところなどを確認されたい。あわせてマニュアル等がいつも適切な状態となるよう定期的・継続的に見直しをする仕組みづくりを期待したい。

◇組織としての活動をより効果的にするために

組織力の向上を図るため、職員間の連携・コミュニケーションを円滑にするために様々な取り組み・工夫をされてきている。このようななかで、職員間で意識の差異が生じているところが見受けられる。共有するべき事項の説明・周知をさらに工夫することにより、当事者意識を持ってそれぞれの置かれている立場で何が実行できるかを考えることにつながり、また施設の重要課題に対する改善活動においては、職員参画のもとPDCAの流れを意識した改善活動に取り組まれ、さらなる組織力の向上・職場の活性化を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

子ども個々の意向をできるだけ尊重し、各ユニット・小規模ごとに柔軟な対応を心掛けて支援しています。一方で、標準的なマニュアル等は整備しており、周知に努めているものの支援の統一が図りきれていない面もあります。そのため、今後、マニュアル等を定期的に見直し、PDCAサイクルを意識した改善活動に努めていきたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

法人の基本理念・基本方針は、事業概要やパンフレット、ホームページに明記されている。職員には「事業概要」により職員行動指針とともに周知され、職員会議で研修の機会が設けられている。新任職員には法人研修において研修され、携行カードを配付して理解の浸透が図られている。子どもや保護者等には、説明、周知する工夫はみられるが、これらは養育・支援に対する安心感や信頼を高めることにもつながることから、さらに分かりやすく説明する工夫が期待される。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

【コメント】

社会的養護に関する事柄は、関係団体の役員等という立場を通じて社会的養護全般の現状を分析し課題などを明確にされている。その内容については、資料を作成して職員会議等で周知を図り、また施設内に限らず法人内外の関係機関等にも情報提供している。行政等との繋がりもあり、施策の動向を把握することはもとより、より良い支援と制度の確立へ向け提言するなどを注がれてきている。施設においては、代替養育を必要とする子ど�数や利用率等、またコスト分析などを通じて施設の事業経営を取り巻く環境を分析されている。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

経営課題については、施設の強み・弱みといった内部要因や外部要因の現状を分析し、その分析結果をもとに施設の経営課題を明確にしている。経営課題については、職員に周知を図っている。現在、さらなる養育・支援の質の向上を図るため、本体のユニットをすべて6名体制とするべく3か所目の地域小規模児童養護施設の開設に向けて財源確保等の取り組みを進めている。また、区の地域福祉計画の策定に参画しており、子ども家庭の支援充実に向けて地域と協働することにより、地域支援・家庭支援の一翼を担えることができるよう取り組みを進めている。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

中期経営計画は、「理念の具現化に向けたサービス内容の品質」「財務体質・収益性」「コミュニケーションの質」という3つの観点から策定され、中期の経営課題解決に向けて行動計画に基づき取り組みを進めている。年度ごとの目標・計画を評価するため年度の中間期には進捗状況、年度末には達成状況を確認している。今後は、進捗状況の確認や見直しを行った際などに、職員が理解を深めることができるよう具体的な目標や成果等を設定されたい。

(2) 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	第三者評価結果
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

事業計画は、5項目の事業運営基本計画を実現するために具体的な計画が明示されている。内容は、中期経営計画の内容を反映させたものとなっており、抽出した課題の緊急性等を勘案して策定されている。また、支援の概要を毎年度作成し、会議・委員会活動、地震災害時行動・危機管理などのマニュアルについても掲載している。今後は、全般的に記載内容・表現に曖昧なところもみられ、到達水準を明確に表現することを通して実施状況の評価をしやすくするために記載内容・方法の工夫を期待したい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

(1) 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	第三者評価結果
① 7 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	a
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画は、運営会議で原案を作成し、職員に意見を求めたうえで職員会議で確認されている。中間期に進捗状況、年度末に評価・振り返りを行っている。また、事業計画書の目標に基づき職員が個人目標を設定することにより、個人レベルで実施状況の評価を行う仕組みもみられ、達成状況等を役職者が確認している。事業計画は、年度当初の職員会議で職員に周知を図っている。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

子どもの生活に密接に関わってくる内容・取り組みなどについては、子ども会議などの機会を捉えて話をしている。保護者に向けては、広報誌「めばえ」を送付しており、施設の方針や行事、生活の様子を伝えている。年度当初の広報誌と一緒に事業計画書を送付するといった取り組みもみられたが、定着までには至っていない。今後は、子どもや保護者に対して事業運営に対して、さらに理解を得ることができるよう、わかりやすく説明した資料の作成が期待される。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

人権擁護チェックリストを定期的に実施され、施設長により集計結果を分析し、改善の必要な箇所は職員会議で共有を図っている。子どもへの聴き取りを年3回実施することで現状を把握し、子どもからの要望等をふまえ養育・支援の質の向上を図っている。また、各種会議や委員会活動を活性化させ改善課題を協議する場とされている。第三者評価の結果等は会議等で周知を図り、項目により担当部署に振り分けて協議するなど改善策を検討されている。今後は、課題解決に向けより実効性を高めるため、PDCAサイクルを意識した改善活動が期待される。

(2) 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

第三者評価結果については、職員会議等で共有が図られている。改善課題については、各会議・担当部署ごとに関わる職員により改善に向けて検討をされている。今後は、組織的な取り組みとするために、より多くの職員が当事者意識を持って改善活動に取り組めるような工夫と第三者評価を受審しない年の自己評価についても、職員の気づきの機会となるよう積極的に活用されたい。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者評価結果
(1)	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】 施設長は法人の理事を兼任され、「職員職務について」にて施設長の職務内容を明記し、実践場面においてもそれに即した業務を遂行されている。職員会議等にて施設の目指すべき方向性や社会的養護を取り巻く環境などを説明し、地域に対しては広報誌等にて施設の考え方や想い、方向性を伝えている。事故や地震災害時など有事の際には、フローチャートを活用したマニュアル等が整備され、不在時の対応を明確にされている。		
(2)	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【コメント】 施設長は、関係団体の役職を永年にわたり務められており、社会的養護に関する制度や在り方などの変化に迅速に対応してきている。国や県・市、各種関係団体の会合や研修会に参加し、知り得た法令等に関する情報は、文書や資料を配布し職員に周知されている。また、法人主催の役職者研修等で労働関係法令の研修会が実施され、法人で策定された法令遵守規程についても職員に対して周知を図っている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
(2)	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【コメント】		

施設長は、令和6年度から児童福祉法が改正されることを見据えて、今後の施設の方向性・ビジョン、養育・支援の在り方について寮長指針を作成し、職員に配布して周知されている。子どもとの関りの支援は、生活する場所の職員との関係が重要と考えており、支援等関わりの内容については各ユニット等で工夫することの重要性を感じている。そのため施設長は、職員に権限を委譲していくことを念頭において、職員からの相談や連絡、報告を受け、適切な助言や指示をする形を目指し日々取り組んでいる。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

- | | |
|---|-----------------------|
| □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設長は、月次試算表において予算の執行率を確認することなどを通じて経営状況の把握をされている。職員に対しては、措置費や予算・決算の内容を伝えることにより経営面にも関心が向くように意識付けをされている。支援の質の向上・職員の働きやすい環境整備に向けては、看護師と小規模バックアップ職員を配置し、さらに関係団体を通して専門職員配置の拡充の要望をしている。職員間のコミュニケーションを円滑にするためには、会議でグループワークを取り入れるなどの取り組みを進められている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

- | | |
|--|-----------------------|
| □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 | <input type="radio"/> |
| □養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 | <input type="radio"/> |
| □計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。 | <input type="radio"/> |
| □施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 | <input type="radio"/> |
| (社会的養護共通)
□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

法人として人材育成に注力されており、キャリアに応じた育成、専門性及び人間力の向上、自己啓発の支援等の取り組みを実践している。職員の確保に向けては、法人で就職説明会を実施し、施設としては関係団体の就職フェア等に参加するなどして確保に努めている。就職希望者は、配属希望先の業務体験実施後、施設長が一次選考を行ってミスマッチを防ぐようしている。将来的な小規模児童養護施設の増設に向けては、職員の増員が計画されており、加算配置の職員については職務内容を周知し、専門職員の機能を活かすことができるようになっている。

② 15 総合的な人事管理が行われている。

a

- | | |
|--|-----------------------|
| □法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。 | <input type="radio"/> |
| □人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 | <input type="radio"/> |
| □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 | <input type="radio"/> |
| □職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

法人で人材育成を目的とした評価制度を導入しており、仕事（目標）の達成度や仕事の質、意欲態度などを上司が総合的に判断している。評価にあたっては職員の業務遂行表の活用、考課者研修を法人で設けるなど適正な評価になるよう体制を整えている。階層ごとの具体的な作業基準表（遂行レベル）には、階層ごとに期待される到達点が明らかにされ、昇格試験の成績要件として人事評価が活用されている。施設内の職員配置については、幹部職員により協議して能力や経験を勘案している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は職員面談等を実施し、職員の意向や就業状況等の把握に努めている。メンタル面への配慮については、ストレスチェックを実施し、集団分析した傾向などを職員に周知しているほか、法人にはハラスマントや仕事上の悩みを相談できる窓口が設置されている。働きやすい職場環境への整備として、5S活動を通して休憩が取れる環境作り等への取り組みが進められている。今後も職員定着の観点から、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みに期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
	<input type="radio"/>

【コメント】

法人では目標管理制度を取り入れており年に3回（期初の目標設定・期中の中間面接・期末の達成度評価）、職員が作成した面接シートにもとづき、上司による個人面接を行っている。職員一人ひとりには、事業計画に記載されている施設目標を具現化するために、自らが責任をもって遂行すべき個人目標をテーマや業務から設定し、自己啓発についても目標を設定している。直接の上司が個人面接を行っているが、施設長も職員の目標達成の進捗状況・目標達成度を確認し、人材育成に役立てている。

<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

期待する職員像は、職員行動指針や人事考課に活用されている「作業基準表」に階層別に求められる役割行動が明記されている。外部研修への参加は、権利擁護に関すること等の組織におけるニーズや本人の意向を勘案しながら、幹部職員が判断し、参加を促している。法人研修も多岐にわたり実施され、施設においても自立支援計画策定については、外部講師を招くなどの研修機会を設けている。定期的に研修計画の見直し等は行われているが、今後は、研修等の成果・効果をふまえた定期的な計画やカリキュラムの見直しが期待される。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□(社会的養護共通) □スーパー・ビジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は職員との面談や届出等を通して、職員の知識や資格の取得状況を把握している。法人研修や外部研修を通して、階層別の役割行動や専門性のスキルを深めている。また、会議の中でテーマを設定しグループワークにて意見交換を行うことにより職員の資質向上を図っている。資格取得に向けても積極的に取得を促している。OJTとスーパー・ビジョンの体制確立については、施設としても課題として認識されていることから、今後の取り組みとして検討されたい。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	□実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	□指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

実習生受入要綱により実習の受入れにあたって必要な事項を明確にし、オリエンテーション資料を通して実習生に必要事項を伝えている。相談援助実習など専門職種に応じたプログラムが作成され、課題・実習内容・実習指導上の留意点を明記している。毎日の振り返りは、実習生に質問内容を事前に考えておくように伝えたうえで実施している。また、実習生には研修後にアンケートを実施し、アンケート結果は職員会議等で共有し、課題を検討している。今後は、指導担当職員へのフォローアップ研修などの機会も設けられ、一貫性のある実習指導に努められたい。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にすることに努めている。	<input type="radio"/>

地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。

○

【コメント】

法人のホームページでは、事業概要や計算書類、第三者評価結果などを公表されている。また定期的に発行する広報誌「めばえ」は、地域学区の回覧板とホームページにも掲載され、地域社会に施設の活動状況等が示されている。苦情については、第三者委員や法人に改善内容も含めて報告されているが、ホームページへの掲載はないことから改善の余地がみられる。苦情の内容や施設の特色ある養育・支援の内容等も含め、さらにホームページなどの有効活用を検討されたい。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。

○

施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。

○

施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。

○

外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

○

【コメント】

経理や契約事務等については、職務分掌により権限が明記された職員が経理規程を遵守して業務を執行している。収支予算・決算の概要については、事業概要に記載するなどして、職員への周知を図っている。会計士が伝票等の確認をする仕組みによって指摘・アドバイスを受ける体制にあり、また会計監査人も設置され3年に1回監査を受けている。法人においては法人監査室による内部監査が年1回実施され、会計・労務管理面についてチェックする体制がある。監査等の結果については職員に周知されている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。

○

子どもの個別的情状に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。

○

施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。

○

子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

○

（児童養護施設）
学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。

○

【コメント】

地域で結成された自治防災会とは、依頼を受けて防災備品を保管しており、また災害時には協力体制が築かれている。町内の子ども会とは、行事への参加はもとより、職員が会長や会計といった役員を引き受けて企画運営も担っている。子ども達は近隣の公園などに自由に遊びに行き、友人を自室に招いて遊ぶこともある。また年1回、若松フェスティバルを行い、地域との交流の場としている。法人の職員行動指針に地域との繋がりが明記されており、施設においても地域との関わりについて文書化することにより、さらに職員の意識化を図られたい。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。

○

地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。

○

ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。

○

ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。

○

【コメント】

施設ではボランティア受入の目的、方法、活動への協力等が記載された「ボランティア受入要綱」を作成し対応している。現在は、空手や学習指導・英会話・ゲームプログラミング指導等のボランティアを受入れている。ボランティアに対しては、子どもとの関わりで配慮すべき点は事前に伝え、活動時に困り事はないか確認を行い隨時相談に応じている。今後は、施設として求められている学校教育にも協力する体制や姿勢を明示されたい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

児童相談所とは毎年懇談会を開催するほか、子ども個々の状況によって会議を設けて現状を共有し、養育・支援の方向性を協議している。学校、心療内科、基幹相談支援センター等の関係機関と情報共有した内容は口頭による報告はもとより、記録ソフトに入力され職員はパソコンでいつでも確認できる。今後は、関係機関との連携は取れているものの、職員にわかりやすいようにリスト等を作成することにより、さらなる連携体制の構築を期待したい。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 社会的養護共通 <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 5種別共通 <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

施設長はじめ職員が各種会議や研修等への参加や、地域の子ども会や自治会とのつながりを通して福祉ニーズを把握する機会は多くみられる。職員が参加している区の地域福祉計画関連の会議には、保育所や学童保育所等の参加があり、児童分野に関する情報共有や収集に期待ができる。多目的室の貸出や施設の「若松フェスティバル」等の地域の方との交流の機会を捉えて、また子育てに関する相談に応じることなどを広報誌「めばえ」への掲載や地域の回覧版を通して周知するなどの取り組みにより、福祉ニーズを把握する機会の充実を図られたい。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

法人で取り組んでいる「ハチドリチャレンジ」は社会貢献活動の一環として地域の清掃や職員のボランティア活動を推奨するものであり、職員に周知されている。施設としては「子どもに関わる相談について」という項目を設けてホームページにメールアドレスを載せているが、地域への周知があまりなされていない現状である。地域の自主防災会の備品を保管する等地域との協力体制や地域とのつながりはみられるため、福祉ニーズの把握方法を整備し、収集したニーズを分析して具体的な取り組みにつなげられていくことを期待したい。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
<input type="checkbox"/> □理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。		<input type="radio"/>
【コメント】		法人の定める理念や職員行動指針、全国児童養護施設協議会の倫理綱領をもとに子どもを尊重した支援・養育が実践されている。施設の「支援のガイドライン」にはプライバシー保護や子どもの権利擁護等への基本姿勢に加え養育及び自立支援の具体的指針が明記されている。職員向けに人権チェックリストの実施、またグループワークや職員間で意見交換する機会を設けて、職員間の共通理解を図っている。
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。		b
<input type="checkbox"/> □子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。		
【コメント】		本体施設はユニット制となっており、幼児を除いて基本的に子どもには個室が提供されている。子どもの友だちが遊びに来た時には、共有スペースではなく居室で一緒に過ごすようにし、入浴時も個別を基本とするなどプライバシーが守られるよう配慮されている。支援のガイドラインにはプライバシーについて明記され、子どもには権利ノートを用いてプライバシーの保護について説明する機会はあるが、職員によっては子どもや保護者等への取り組みの周知は十分ではないという認識もみられるため、子どもや保護者等に対して周知方法の工夫を検討されたい。
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。		b
<input type="checkbox"/> □理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □見学等の希望に対応している。		<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。		
【コメント】		

施設での取り組みや暮らし、法人の理念・基本方針については、ホームページやパンフレット・広報誌「めばえ」を通して紹介している。入所前には基本的に施設見学を実施し、「名古屋若松寮のくらし」を用いて、生活の流れ・小遣いや持ち物、子ども会議、意見箱や相談先等を子どもや保護者にわかりやすく説明している。また、小規模児童養護施設への入所児向けにも冊子を作成している。パンフレットや「名古屋若松寮のくらし」等の見直しにあたっては、定期的に時期を定めて見直しを行う仕組みを整備されたい。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	<input type="checkbox"/> b
□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="checkbox"/>
□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所にあたっては、児童相談所が最初に子どもや保護者に対応することから、児童相談所との連携に努めながら対応している。入所後の生活については子どもや保護者の自己決定を尊重しており、可能な限り主体的な選択のもとで同意を得ている。その内容については、記録ソフトに残すようにしている。説明を受けることが困難な子どもや保護者に対しては、児童相談所の福祉司と連携を図り、子どもや保護者の理解力に応じた対応に努めている。言語による意思表示が困難な子どもに対しては、援助方法が支援ガイドラインに示されているが、配慮については施設としてルール化されることも検討されたい。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	<input type="checkbox"/> b
□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="checkbox"/>
□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="checkbox"/>
□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="checkbox"/>
□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもの退所が決まったら、退所先の情報や援助目標・本人の意向等について記載する「退所後援助計画書」を子どもの担当職員が作成し、アフターケアにつなげていく仕組みが整えられている。退所にあたり施設としては特に引継ぎ文書についての定めはないが、必要に応じて準備するようにしている。退所後の相談窓口は、自立支援担当職員が主に担っており、定期的に訪問やLINE等を使って生活状況の確認を行っている。今後は、相談方法や担当者について記載された文書を渡すことにより、支援の継続性の確保と退所後の安心感につなげられたい。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<input type="checkbox"/> b
□子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="checkbox"/>
□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するため、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="checkbox"/>
□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

年齢別の全体子ども会議や各ホームで子ども会議を実施し、生活に関することなどの話し合いを行っている。また、子どもに対して年に3回、ヒアリングを行っており、ヒアリング項目は定められ自立支援計画に反映させる目標や意向の確認、権利侵害がないか、職員にどのようにサポートして欲しいかなどの項目がある。ヒアリングの内容はまとめられ、職員間で共有ができるようになっている。現在、子どもの満足度を測るためにヒアリングの質問項目の変更を検討中であり、次年度以降さらに充実した取り組みを期待できる。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情解決の体制が整備され、保護者向けに「苦情解決サービスについて」という文書を配布し苦情解決の方法を周知している。子どもには入所時の説明資料で苦情や意見を伝える方法として、意見箱や名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」を紹介している。意見箱への投函は多く、権利擁護委員会が定期的に開封しており、まとめられた意見の内容は職員が確認できるようにしている。内容によって再度聴き取りや対応策の検討がされている。苦情解決の仕組みがわかりにくいという職員の意見もあることから、マニュアルの活用を通して職員への理解を深められたい。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもには入所時に「みんなの思いを伝える場所」として子ども会議や意見箱、職員以外と話がしたいときは、児童相談所や福祉サービス苦情センターに伝えることができることを説明している。「なごもっか」や施設で依頼をしている「アドボカシーセンターナゴ屋」では子どもの遊び相手をすることなどを通して、相談しやすい関係・雰囲気づくりがなされている。実情として子どもは様々な大人に相談できるように配慮がなされている。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもは日常的に職員に相談できるよう配慮されており、子ども会議や個別のヒアリング、意見箱や職員以外への相談先も紹介されており、意見が述べやすい環境にある。マニュアル「意見箱について」は、子どもからの意見は内容によって分別され、対応すべき部署や職員が明記されている。対応後は子どもへフィードバックがなされ、検討に時間がかかる場合等には説明もされている。マニュアルは「意見箱について」となっているため、子どもからの直接的な意見・要望への対応も含めて作成され、定期的に見直しをする仕組みも整備されたい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

施設には事故等対応・地震災害時行動・不審者侵入対応といったマニュアルが整備されている。インシデントやアクシデントの報告は法人の所定の書式で作成され、アクシデントは事故報告書として名古屋市と法人にも報告されている。インシデントやアクシデントが発生した際は、各棟の会議で共有して再発防止策を検討する体制はみられる。今後は、施設としてリスクマネジメントに関する部署を設置し、組織的かつ継続的なリスクマネジメント体制の構築をすすめ、さらに養育・支援の質の向上を図られたい。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

施設で感染症が発生した場合の対応は、対応マニュアルに則してすすめられている。マニュアルには、状況把握の方法や感染拡大防止策が明記され、感染症の報告はアクシデントレポートで報告する体制となっている。感染症予防にあたっては、チェックリストを活用して、子どもや職員等の健康状態の把握、吐物処理の仕方などを徹底している。今年度から配属された看護師が、マニュアルの見直しや施設内での予防対策等の見直しを行っており、さらに実効性の高い内容への更新が期待できる。また、定期的な勉強会などの実施についても検討されたい。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

災害時には災害対策組織が編成され、地震災害時行動マニュアルに則して対応する体制となっている。職員の安否確認はL I N Eで、子どもの安否確認は確認表を使って行っている。地震や火災だけでなく竜巻等の想定や災害伝言ダイヤルの使用方法についても避難訓練等で実施している。災害時の備蓄品の管理は担当職員、防災食の管理は栄養士が定期的に確認している。「事業継続計画」(B C P)は整備されているが、職員への周知は十分ではないといえるため、B C P発動を想定した訓練の実施や読み合わせの機会を設けるなどの取り組みを通して周知徹底を図られたい。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

施設で作成された「支援のガイドライン」には職員の基本姿勢や養育及び自立支援の具体的指針等が記載され、職員間で統一した養育・支援の実施のための基本とされている。支援のガイドラインは職員に配布されているものの、共通理解を図る取り組みとしては十分とはいえたかった状況をふまえ、支援ガイドラインを補足した内容の「寮長指針」を今年度施設長が作成し、職員会議にて周知の機会を設けた。今後は、支援のガイドライン・寮長指針等に基づいた養育・支援がなされているかを確認する取り組みを検討されたい。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

c

<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

標準的な支援の実施方法である「支援のガイドライン」「寮長指針」、危機管理や地震災害時の対応・不審者侵入対応等のマニュアルは、内容に変更をする必要が生じた場合のみの見直し・修正となっている。今後は、標準的な実施方法の見直しは時期を定めて定期的に行う体制づくりや、子どもや職員の意見を反映する仕組みも併せて整備されたい。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

b

<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画は子どもの担当職員が作成し、ホーム長やグループリーダー・業務課長が順次確認していく間に修正されている。計画の作成にあたっては、ポイントを抑えて作成できるように外部講師を招いて研修を行っており、また記入しやすい書式に変更されてきている。年3回の子どものヒアリング時には、本人の意向や目標の進捗状況を確認するなどして計画に反映させている。アセスメント様式として活用している児童現況調査票は、児童相談所からの情報と子どもからの聞き取りをもとに作成しているが、手法の確立を期待したい。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
	□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
	□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画の見直しは半年に1度実施され、計画作成時同様子どもへのヒアリングで目標の進捗状況と現状の確認をされている。見直しの際には会議はされていないが、ホーム会議等で子どもの状況や目標の検討をする中で複数の職員間で情報共有と確認を行っている。子どもの状況によって具体的な支援内容を変更させることはあり、その場合はホーム会議等で検討し支援内容を変更させている。現在は、あまり必要性は感じていないかもしれないが、計画の途中変更の仕組みの確立を図られたい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
	□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの記録はパソコンの記録ソフトに入力されている。児童現況調査票および自立支援計画といった施設独自に作成した書式についてもパソコンで作成され、共有フォルダーにて職員はいつでも内容を確認できるようにしている。記録の書き方は施設内で研修を実施したり、リーダー的職員が個別にアドバイスをするようにしている。自立支援計画の作成に関しては、外部講師を招いて研修を行うなど職員間で内容に著しい差異が生じないようにする取り組みがあり、職員の意識も高いといえる。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	□記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

子どもの記録の責任者は施設長とし、法人の定めた「個人情報保護規定」に沿って紙媒体は事務所内の施錠ができる書庫への保管、廃棄についても規定通りにすすめられている。パソコンの記録ソフトには職員個々のパスワードが設定されており、適切な管理がなされている。個人情報保護についての研修は、法人の新任職員研修の際の説明に留まっている。SNSの普及等により個人情報の取り扱いについては職員だけではなく、子どもも含めて施設内での勉強会や説明を行う必要性を感じられていることから、今後の課題として検討されたい。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

前回の評価結果から権利擁護に関する取り組みについては、重点的に改善活動を推進されている。新任職員に対しては「支援ガイドライン」を役職者のもとで読み合わせを行い、他職員は各自で読み込みを行っている。施設内の権利擁護委員会が年2～3回のグループワークを企画し、「他施設での権利侵害」などのテーマを設けて実施されている。職員配置の関係や職員の経験値の差異から、権利侵害の早期発見への気づきの弱さがあることが認識されており、権利擁護に関する取り組みの充実を期待したい。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの権利ノートは、各ホームの子どもがいつでも手に取りやすいところに置かれており、権利ノートを説明する際には、動画などを用いて説明するなど工夫を凝らしている。子ども会議は小学生・中高生ごとの会議に加え、各ホームで会議を毎月実施し、その中で権利についての理解を深めることができるよう努めている。職員への学習については、名古屋市社会的養護施設協議会等の研修に積極的に参加しており、研修内容の報告は全職員に回観されている。今後は、職員に対して当事者意識を持って主体的に参加できるような研修機会の充実を期待したい。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	

□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう写真等の記録の収集・整理に努めている。	
□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	

【コメント】

子どもの生まれた日を大切にするという観点から、誕生日会についてのマニュアルがあり、希望するプレゼント、食べたいものを夕食時に提供するなど、子どもの思いに寄り添う支援を行っている。年3回実施する子どもへのヒヤリングの際に家族等への想いについても聴き取りを行い、児相相談所とも連携しながら生い立ちを振り返る取り組みを行っている。アルバムの整理については、各担当職員が個別に行い、子どもがいつでも手に取れるような体制を整えているが、職員により差異が生じている現状は否めず、記録の整理に空白が生じないようにされたい。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認することや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>
□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

不適切なかかわり防止のため、職員は年3回「人権チェックリスト」を活用し確認する機会を設けている。具体的な事例については職員会議及び業務課会議等で振り返り、状況によっては施設長等による個人指導も行っている。子どもへの対応としては「名古屋市へのハガキ」「なごもっか」へ連絡ができると伝えており、実際に「なごもっか」が連絡を受けて施設訪問等の対応が継続的に実施されている。今後は、施設長への報告の明文化や、届出者・通告者が不利益を受けない仕組みの整備を図られたい。

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	
□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送れるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設への入所にあたってはイラストを活用してわかりやすい表現を用いた「名古屋若松寮のくらし」を用いて、行事内容やおこづかい、生活の流れなどについて説明されている。中学生の入所などに際して、ケースによっては希望に添って可能な範囲で入所前の学校への通学を保障し、子どもの出身校への想いに寄り添っている。職員の異動などがある際には、慣れ親しんできた職員との別れを懸念する子どもの心情にどう寄り添い対応していくのか、施設として検討されることを期待したい。

② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

リビングケアについては、キッチンや浴室・トイレを備えた自活訓練室を活用して、1か月程度を想定し予算を決めての調理訓練など、子どもの能力・状況に応じた支援を行っている。新型コロナ禍の数年間は実施が困難であったが、今年度「若松フェスティバル」を再開し、退所者及び過去に勤務していた職員も招き、交流の機会を設けている。退所者とは担当していた職員が対応をされており、得られた情報等は記録に残されている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

(1) A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	<input type="radio"/> b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起きていたのかを理解している。
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起っているのかを理解しようとしている。
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。

【コメント】

子どもが表出する感情や言動については、毎月開催されるユニット会議で検討とともに、職員間のグループラインでのやりとりを活用して子どもの状況を共有し、タイムリーな支援に努めている。職員に対しては、いつでも冷静に対応できるよう外部講師によるアンガーマネジメント研修の実施を予定している。子どもとの面談において「相談できる大人はいる」との発言が多く聞かれたが、現場職員も子どもたちからの信頼を実感できるように利用者アンケートを実施され、さらに子どもの思いに寄り添う支援の充実を図られたい。

(2) A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	<input type="radio"/> b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。

【コメント】

「生活の流れ」において門限・就寝時間等の大枠は定められているが、「リビングでメイクをしない」「スマホ使用の際はイヤホンする」などの個別な約束事はホーム単位で話し合っている。職員の裁量権については、比較的若い職員も多いことから職員間のグループラインを活用し、判断に迷う時には常に上席・先輩職員が相談に応じる体制を整えて対応している。夜間については夜勤体制を取り入れ、常に大人の存在が感じられるように努めている。今後は、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できているかどうかを検証されたい。

(3) A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	<input type="radio"/> b

<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども会議を定期的に開催し、子どもからの意見・要望を吸い上げることができるよう努めている。コロナ禍で中断していたが、自室に友人を招き入れたいという子どもからの要望を聞き入れ、他児への影響や、知られたくない情報などへの配慮なども子どもに伝えながら検討し、再開している。子どもの権利意識が高まる中、ともすると子どもの自分中心的な主張に戸惑うケースも出てきているが、職員間で十分に話し合い、職員が疲弊を生じることなく子どもを信じて見守る支援のあり方を追求できるような体制づくりを検討されたい。

④

A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

b

<input type="checkbox"/> 施設内の養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 幼稚園から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

空手・公文(英語)・ダンスなど地域の様々な習い事のボランティアを活用し、子どもの学びや遊びの充足を支援している。地域の幼稚園に3名が通園しており、小学生には学習ボランティアを活用し、中学生には市の補助によりほぼ全員が個々のニーズにあった学習塾に通っている。発達の状況に応じた図書などの購入費用は十分とはいえないところもあるが、寄付金等を活用させていただき子どもの要望に添ったDVDや漫画、自転車などの購入に充てている。今後は、発達の保障という観点から発達や課題等に応じたプログラムの作成を検討されたい。

⑤

A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむまでの必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

基本的生活習慣の確立のため、調理についてはユニット内のキッチンでの調理を子どもの真近で行うことにより、日常的に伝えることができるようにして、掃除については週末に自室の片付けを職員と一緒に行うようにしている。スマホの利用、SNSやネットに関しては、子ども同士の写真のアップや、誹謗中傷する書き込みを禁ずることなど、その危険性について丁寧にわかりやすく伝えている。そのような状況でも起きてしまう個人情報の流失や、職員の想定を上回る状況への対応方法については、職員の学習の機会の設定や職員全体で検討を重ねられたい。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設全体でホームでの完全調理を長年進められてきており、現在は朝昼晩三食と定期的な手作りおやつを調理員・職員の協力のもと、各ホームの子どもの間近で調理をされている。ただし管理棟厨房機能の維持のため週1回は厨房での調理を行っている。メニューは嗜好調査をもとに、子どもの要望を取り入れたものとなっている。温かいものは温め、保冷のための冷蔵庫も整えられており、量に関しても調理の時点から配慮し、お替りも自由にできるようにしている。職員は楽しい雰囲気のなかで食事をすることができるように配慮されている。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

衣類は一括購入ではなく、子どもの好みやニーズに合わせて、年少児も含め可能な限り本人と一緒に購入に出向くようにしている。中高生は自分で洗濯を行って生活技能の習得を目指すとともに、職員はアイロンかけや綻びの繕いを子どもの間近で行うようにしている。家庭からの衣類の持ち込みも状況に応じて認められており、TPOや季節に合った衣服を選択できるように声かけをしながら、衣服を通じて子どもが自己表現できるように努めている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整顿、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

平成9年建築の建物であり経年劣化は否めないものの、ドア・壁・照明などを丁寧に補修するなどメンテナンスには心掛けており、また生活空間の隅々まで清掃がなされ整理整頓されている。小学生以上の子どもには個室が確保され、プライバシーが守られた空間で大切なものを保管でき、子どもが安心して過ごせる環境となるよう配慮されている。年少児についても、個のスペースを確保されている。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもたちの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

看護師が週3日勤務しており、通院の判断が適切な段階でなされたり、歯科や眼科への受診時期も適切で効果がみられている。嘱託医とともに地域の協力医とも連携し、インフルエンザ等の予防接種や健康診断の実施、感染症対応にも努めている。精神薬は夜勤室で保管し、服薬が必要な場合には毎回服薬のチェックを実施し、記録に残している。今後は、医療や健康に関する職員の学習機会の検討をされたい。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

性についての正しい知識が持てるように、人との距離感に注意できるように支援している。基本的に入浴は単独で行い、幼児のみ複数で入浴支援を行っている。着替えは自分の部屋で行うことや公共スペースでは着衣することを徹底している。子ども会議の中で性の課題を取り上げ検討する機会を設け、中高生に対しては、名古屋市のステップアップセミナーへ参加し、性に関する講義を受ける機会を設けている。今後は、性に関するカリキュラムの作成と学習機会の充実を図られたい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの行動上の問題については、ホーム会議・ユニット会議・業務課会議や、ケースによっては特別ケース会議を設け、施設全体で情報共有し話し合っている。職員からは、暴力発生時の対応など緊急事態に対しての支援マニュアルの整備を望む声もある。今後は、予防策や早期発見できるようにするための留意点、発生した場合の要因分析などが十分にされ、職員間の協力体制も含め職員が疲弊してしまわないような支援体制の検討をされたい。

- ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

b

問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。

生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。

課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。

大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。

暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。

子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。

【コメント】

高齢児の入所ケースを抱えており、子どもの抱えるさまざまな課題に真摯に向き合っているが、特に暴力行為を含む年少児への影響や圧力などの権利侵害のケースについての対応に苦慮している。課題解決に向けては、職員間で情報共有して検討を重ねてきているが、事案が起きてからの対処になっていると職員は捉えがちであるように見受けられる。今後は、早期発見及び発生予防の観点を重視した支援体制の構築に向けて検討されることを期待したい。

(8) 心理的ケア

- ① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。

施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。

心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。

職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。

心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。

児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。

【コメント】

現在9名の子どもを対象に児童相談所とも連携し、自立支援計画に基づき心理的支援が実施されている。臨床心理士を配置し、日常生活空間から離れた場所にセラピールームが設置され、非日常的な空間にて心理療法が行われている。心理士は職員との愛着関係にも留意し、子どもの心情に寄り添っており、各種会議へ参加し現場職員との連携を図っている。児童相談所の心理士からスーパービジョンを受ける機会も設定されている。今後は、心理的支援の記録を充実させて現場職員との共有をさらに図り、保護者への対応についても検討されることを期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。

学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。

<input type="checkbox"/> □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
<input type="checkbox"/> □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学生には公文（英語）はじめ学習ボランティアを活用し、中学生には名古屋市の補助金によりほぼ全員が、それぞれの状況に応じた学習塾を利用している。子どもとの面談の中でも、将来的に大学進学を望む発言がみられる。基礎的な学力が伴わない子どもへの学習支援や、学校でのタブレット使用・自主学習の増加といった学習形態に対応できるよう、施設全体で検討されることを期待したい。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。	
	<input type="checkbox"/> □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労（支援）しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

進路決定については、「最善の利益」にかなった選択ができるよう、自立支援担当職員が中心となって進路について必要な情報提供に努めている。「身元保証人確保対策事業」「奨学金制度」などの活用を推奨している。また、進学したケースについては、本人のニーズを勘案して市による児童養護施設退所者の自立支援制度の利用などを奨めている。高校中退のケースや、卒業後の一人暮らしに不安を抱える子どものケースについて、施設全体で支援の充実を図されることを期待したい。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> □職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> □アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

高校生のアルバイトは卒業後の資金作りだけではなく、社会経験の拡大のためにも推奨しており、アルバイトの場合は門限を1時間延長するなど柔軟な対応をしている。また収入に関する一定額以上の場合は1割の使用を認め、働くことに対してやりがいが持てるよう努めている。施設として実習先や体験先の確保には至っていないが、市の就労支援事業を活用できるようになっている。市社協の「よりどころサポート事業」の利用を推奨し、大学生活の安定を図ることができるよう支援している。

（10）施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> □施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	

<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

【コメント】

令和5年度は1名、令和6年度は2名の家庭支援専門相談員の配置を予定しているが、現在は専任ではなくグループリーダーが兼任しており、入所窓口・相談は業務課長が担当している。児童相談所との連絡調整や家族支援はホームの担当職員が対応し、子どもの様子などを十分把握しているホーム職員によって緊密な連携を図っている。専任でないことについては、家庭支援専門相談員の懇談会に参加し、専任・兼務双方の施設との情報交換を通して家庭支援専門相談員のあり方を常に検討している。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設内に親子訓練室は設置されていないが、面談室や多目的室を利用し親子面会などの支援をしている。面会から始め、外出、短期帰省、さらには長期休みでの帰省へと繋げていき、児相相談所とも連携しながら親子関係の再構築に取り組んでいる。親との連絡はタブレットでラインを活用するなどして、連絡を取りやすいうように工夫している。今後は、親子訓練室の設置の検討や家庭訪問、親子関係再構築のための支援方針を明確にし、組織的な体制の強化を期待したい。